

「山口市文化創造ビジョン（案）」に対する パブリック・コメント（意見募集）の実施について

本市では、市域における文化芸術の継承、発展及び創造に係る取組の指針となる「山口市文化創造ビジョン」の策定を進めています。

この度、本計画の策定にあたり、市民との協働による市政推進を具体化するものの一つとして、本計画案に対するパブリック・コメント（意見募集）を実施することといたしました。

市民のみなさまのご意見、ご提言等をお待ちしております。

1. 意見を募集する案件

山口市文化創造ビジョン（案）

2. 意見の募集期間

令和2年2月12日（水）～令和2年3月13日（金）

3. 閲覧（公表）資料

山口市文化創造ビジョン（案）

4. 資料の閲覧場所

- （1）文化交流課、各総合支所市政情報コーナー、各地域交流センター（分館を含む）
- （2）市ウェブサイト (<https://www.city.yamaguchi.lg.jp>) に資料掲載（サイト内検索「パブリックコメント」で検索）

5. 意見の提出方法

意見の提出にあたっての様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市文化創造ビジョン（案）に対する意見」と必ず明記してください。また、本計画案のどの部分に対する意見・提言であるのか明示くださいますようお願いいたします。

意見は次のいずれかの方法で提出してください。

- （1）直接 山口市亀山町2番1号 山口市文化交流課
- （2）郵送 〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市文化交流課
- （3）FAX 083-934-2670
- （4）電子メール bunka@city.yamaguchi.lg.jp

電話又は来庁による口頭での意見等の申し出は受付いたしかねますのでご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、提出いただいた意見の原稿等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

6. 意見の取り扱い

提出いただいた意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

意見の内容（個人情報を除く）は、意見に対する本市の考え方と併せて3月下旬を目途に公表いたします（意見を類型化したうえで、本市の考え方をお示しする場合があります）。

また、分かりにくいものや、匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる意見には、本市の考えをお示しできない場合がございます。

なお、意見に対する個別、直接の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

記入いただいた個人情報は、このパブリック・コメントの範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

7. 問い合わせ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市交流創造部文化交流課 文化交流担当（山口総合支所3階）

電話：083-934-2717/FAX：083-934-2670

電子メール：bunka@city.yamaguchi.lg.jp